

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和3年12月27日
【中間会計期間】	第69期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社秋田放送
【英訳名】	AKITA BROADCASTING SYSTEM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立田 聡
【本店の所在の場所】	秋田市中通七丁目1番1-2号
【電話番号】	秋田（018）826－8581
【事務連絡者氏名】	経理部長 奈良 文浩
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町四丁目6番1号（第一生命タワービル15階）
【電話番号】	仙台（022）222－5374
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 小笠原 義知
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田放送 東京支社 （東京都中央区銀座七丁目16番7号花蝶ビル4階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	2,207,285	1,821,231	1,920,431	4,422,268	4,118,062
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	79,685	△267,814	△137,790	210,516	△269,675
中間 (当期) 純利益又は中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	47,395	△248,727	△368,274	346,357	△227,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数 (株)	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
純資産額 (千円)	2,165,977	2,187,137	1,849,867	2,440,766	2,238,202
総資産額 (千円)	8,101,059	9,145,852	8,680,528	9,636,280	9,182,715
1株当たり純資産額 (円)	47,086	47,546	40,214	53,060	48,656
1株当たり中間 (当期) 純利益又は中間 (当期) 純損失 (△) (円)	1,030	△5,407	△8,005	7,529	△4,943
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額※3 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	100	100
自己資本比率 (%)	26.7	23.9	21.3	25.3	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,274	690,036	181,334	74,218	980,285
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,560,219	△974,578	△121,592	△2,173,709	△1,050,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,365,180	448,810	△46,659	2,297,725	354,081
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	1,089,650	1,551,917	1,684,727	1,387,649	1,671,644
従業員数 (人)	131 [54]	130 [57]	124 [42]	127 [56]	126 [56]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の表の数値は、それぞれ表示単位未満の数値を四捨五入してあります。

※3. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、第67期までは潜在株式が存在しないため、第68期中間会計期間からは1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 臨時雇用人員数には直庸のほか派遣社員を含んでおります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社がないため該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

従業員数（人）	124 [42]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は、（ ）内に中間会計期間の平均人数を記載しています。
2. 当社は、放送事業単一のセグメントであるため、従業員はすべて放送事業に属しています。
3. 臨時従業員には、派遣社員を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社には、ABSユニオン（組合員数46人）が組織されています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間会計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題は次のとおりです。

コスト削減による収益の確保

当中間会計期間において2年連続で営業損失を計上したことを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、収益を確保するため、固定費の見直しを引き続き行い、削減を図ります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミック収束への期待から景気が回復基調となりましたが、大型連休明けからデルタ株感染が全国で急拡大。緊急事態宣言の発出が相次ぎ、上向きかけた消費も滞り、外食や旅行・レジャーなどのサービス業のほかパソコン・家電といった耐久財の消費も急減しました。また、半導体不足や東南アジアなどの供給網の混乱で自動車は減産を強いられ、原材料の価格高騰が設備投資や家計消費にも影を落としました。輸出関連業種も不振で、7～9月期のGDP成長率はマイナスが予想されています。

こうした中、国内の広告市場は持ち直しの傾向が見られましたが、新型コロナウイルス感染が都市部から地方へと拡大した夏場以降減速。業種によってCM出稿を手控える空気が支配的になりました。テレビ放送収入は、堅調な視聴率を背景に主力のスポットは持ち直しましたが、東京五輪・パラリンピックが開催されたもののタイム収入が微減。減少傾向が続くラジオ放送収入は前年実績を上回りましたが、秋田竿燈まつりをはじめとした地域の祭りやイベントの多くが2年連続で中止に追い込まれたため紐づけした公開放送番組が成立せず苦戦しました。また、自主事業の開催も限定的で大型の案件がなかったことから、その他事業収入も減少しました。

こうした結果、当中間会計期間の売上高は、1,920,431千円で前中間会計期間に比べ99,200千円（+5.4%）の増収となりました。事業部門別の内訳は、テレビ放送収入が前中間会計期間に比べ101,173千円（+6.1%）増収の1,752,010千円、ラジオ放送収入が前中間会計期間に比べ8,557千円（+6.6%）増収の138,576千円、その他事業収入が前中間会計期間に比べ△10,530千円（△26.1%）減収の29,845千円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、前中間会計期間に比べ△14,928千円（△0.7%）減少の2,048,990千円となりました。内訳は、売上原価は人件費が減少したほか、減価償却費が減少したことなどにより、前中間会計期間に比べ△36,018千円（△3.1%）減少の1,139,353千円となり、販売費及び一般管理費は、減価償却費が減少したものの、販促費の増加および増収に伴い代理店手数料が増加したことなどにより、前中間会計期間に比べ21,090千円（+2.4%）増加の909,637千円となりました。これにより、営業損失は前中間会計期間に比べ114,128千円少なくなり△128,560千円となりました。営業外収益に12,632千円、営業外費用に21,862千円を計上したことから、経常損失は前中間会計期間に比べ130,024千円少ない△137,790千円、特別利益に273千円を計上、特別損失に旧本社社屋解体費用など230,800千円を計上したことから、税引前中間純損失が△368,317千円となり、法人税、住民税及び事業税に1,009千円、法人税等調整額に△1,052千円を計上したことにより、中間純損失は前中間会計期間に比べ119,547千円増えて△368,274千円となり、増収減益となりました。

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、事業部門別の経営成績は次のとおりです。

①テレビ放送部門

テレビ放送部門は、スポット収入が増加したことにより、売上高は前中間会計期間に比べ101,173千円（＋6.1%）増収の1,752,010千円となりました。また、委託管理費が増加したものの人件費や番組購入費が減少したことなどにより、売上原価は、前中間会計期間に比べ△4,407千円（△0.5%）減少の945,633千円となりましたが、販売費及び一般管理費は、販促費の増加および増収に伴う代理店手数料が増加したほか、新社屋供用開始により固定資産税が増加したことに伴い公租公課が増加したことなどにより、前中間会計期間に比べ18,665千円（＋2.2%）増加の852,952千円となり、テレビ放送の営業損失は、前中間会計期間に比べ86,915千円少ない△46,575千円となりました。

②ラジオ放送部門

ラジオ放送部門は、タイム収入などが増加したことなどから、売上高は前中間会計期間に比べ8,557千円（＋6.6%）増収の138,576千円となりました。

売上原価は、減価償却費が減少したことなどにより、前中間会計期間に比べ△15,069千円（△9.2%）減少の148,253千円となりましたが、販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ2,425千円（＋4.5%）増加の56,685千円となったことから、ラジオ放送の営業損失は前中間会計期間に比べ21,202千円損失が減り△66,362千円となりました。

③その他部門

その他部門は、新型コロナウイルスの影響で開催できた自主事業が少なかったことから、売上高は前中間会計期間に比べ△10,530千円（△26.1%）減収の29,845千円となりました。また、事業費用および人件費に45,467千円を計上したため、△15,622千円の営業損失（前中間期は△21,633千円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の状況

当中間会計期間末においては、前中間会計期間末に比べ資産合計は△465,323千円減少の8,680,528千円、負債合計は△128,053千円減少の6,830,662千円、純資産合計は△337,271千円減少の1,849,867千円となりました。資産の減少として、新社屋関連設備の減価償却が進んだことによる有形固定資産の減少に加えて、負債の減少として新社屋関連設備購入費用に充当した外部借入の返済が進んだことにより、資産・負債が減少しました。純資産の減少は、当中間会計期間は純損失だったため、利益剰余金が減少したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純損失が368,317千円（前年同期は221,960千円）となったものの、減価償却費322,207千円（前年同期比29,526千円減）を計上したことに加えて、旧本社社屋解体に伴う解体費用229,700千円（前年同期比229,700千円増）を計上したこと、売上債権の増減額が183,556千円（前年同期比9,954千円減）、未払消費税等の増減額が△178,003千円（前年同期比600,493千円減）だった一方、解体費用の一部を当中間会計期間中に支払ったこと、長期借入金の返済が本格化したことなどにより、当中間会計期間末は、1,684,727千円（前年同期比132,810千円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動によって得られた資金の増加は、181,334千円（前年同期比508,702千円減）となりました。これは、税引前中間純損失368,317千円（前年同期は221,960千円）を計上したものの、減価償却費322,207千円（前年同期比29,526千円減）を計上したこと、旧本社社屋解体費用229,700千円（前年同期比229,700千円増）を計上したこと、売上債権の増減額が183,556千円（前年同期比9,954千円減）、第67期事業年度において未収還付消費税等を計上しており、前事業年度において消費税の中間納付が発生しなかったことにより、未払消費税等の増減額が△178,003千円（前年同期比600,493千円減）だったことなどが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動によって支出した資金の使用は、121,592千円（前年同期は974,578千円）となりました。これは、旧本社社屋解体に伴い、有形固定資産の解体による支出が89,000千円（前年同期比89,000千円増）だったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動によって使用した資金の使用は、46,659千円（前年同期は448,810千円の増加）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が99,004千円（前年同期比84,174千円増）であったこと、リース債務の返済による支出が17,055千円（前年同期比1,295千円増）であったことなどが主な要因です。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりです。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
テレビ放送	1,752,010	106.1
ラジオ放送	138,576	106.6
その他	29,845	73.9
合計	1,920,431	105.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本テレビ放送網（株）	581,173	31.9	580,463	30.2
（株）電通	166,371	9.1	212,841	11.1

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討結果は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものです。

1. 当中間会計期間の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当中間会計期間は、新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミック収束への期待から景気が回復基調となりましたが、大型連休明けからのデルタ株感染急拡大で上向きかけた消費も滞りました。また、半導体不足や東南アジアなどの供給網の混乱で自動車は減産を強いられ、原材料の価格高騰が設備投資や家計消費にも影を落としました。輸出関連業種も不振で、7～9月期のGDP成長率はマイナスが予想されています。

こうした中、国内の広告市場は持ち直しの傾向が見られましたが、新型コロナウイルス感染が都市部から地方へと拡大した夏場以降減速し、業種によってCM出稿を手控える空気が支配的になりました。当社は、テレビ放送収入は、堅調な視聴率を背景に主力のスポットは持ち直しましたが、東京五輪・パラリンピックが開催されたもののタイム収入が微減。減少傾向が続くラジオ放送収入は前年実績を上回りましたが、地域の祭りやイベントの多くが中止に追い込まれ、紐づけした公開放送番組が成立せずに苦戦しました。また、自主事業の開催も限定的で大型の案件がなかったことから、その他収入も減少しました。

テレビ部門については、前年同期比でタイム収入は6,251千円（△0.7％）の減収、スポット収入は111,318千円（+15.6％）の増収となりました。

ラジオ部門については、前年同期比でタイム収入は5,546千円（+6.3％）の増収、スポット収入は33千円（+0.1％）の増収となりました。

その他の収入は前年同期比で10,530千円（△26.1％）の減収となりました。

2. 財政状態に関する認識および分析・検討内容

(1) 資産・負債・純資産の状況

	前事業年度末 (令和3年3月31日)	当中間会計期間末 (令和3年9月30日)	増減
流動資産(千円)	3,198,520	3,148,930	△49,590
固定資産(千円)	5,984,195	5,531,598	△452,597
資産合計(千円)	9,182,715	8,680,528	△502,187
流動負債(千円)	1,027,627	1,017,395	△10,232
固定負債(千円)	5,916,887	5,813,267	△103,620
負債合計(千円)	6,944,513	6,830,662	△113,852
純資産(千円)	2,238,202	1,849,867	△388,335
負債純資産合計(千円)	9,182,715	8,680,528	△502,187

①資産

当中間会計期間末の総資産残高は、前事業年度末に比べ520,187千円(△5.5%)減少し、8,680,528千円となりました。内訳は流動資産が前事業年度末に比べ49,590千円(△1.6%)、有形固定資産が前事業年度末に比べ411,474千円(△7.4%)それぞれ減少しています。流動資産の減少は仮払消費税等が増加したものの、売掛金が減少したことによるものです。固定資産の減少は減価償却費の計上により有形固定資産が減少したことによるものです。

②負債

当中間会計期間末の負債残高は、前事業年度末に比べ113,852千円(△1.6%)減少し、6,830,662千円となりました。流動負債の減少は短期借入金が増加したものの、未払代理店手数料が減少したことと、前事業年度末においては未払消費税等を計上していましたが中間会計期間末においては仮受消費税等と仮払消費税等を相殺せずに仮受消費税等を計上したことによるものです。固定負債の減少は退職給付引当金が増加したものの、長期借入金および長期リース債務が減少したことによるものです。

③純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、前事業年度末に比べ388,335千円(△17.4%)減少し、1,849,867千円となりました。当中間会計期間において中間純損失368,274千円を計上したことが主たる要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

詳細については経営成績等の状況の概要(3)キャッシュ・フローの状況の項を参照してください。

当社の事業資金需要の主なものは、放送費、技術費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達については、主に金融機関からの長期借入ないしリース契約によることとしています。

なお、当中間会計期間末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は5,152,850千円、現金及び現金同等物の残高は1,684,727千円となっています。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

2. 財政状態に関する認識および分析・検討内容(3)重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、令和3年7月に解体工事が完了した旧本社屋跡地（7,348.48㎡）について、下記のとおり事業用定期借地権設定契約公正証書を作成しました。

契約締結日	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
令和3年12月24日	イオン東北(株)	秋田県秋田市土崎 港北一丁目6番25号	事業用定期借地権 (秋田県秋田市山王七丁目 118番 外4筆)	令和3年12月24日～ 令和23年12月23日

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、研究開発活動において特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における主要な設備の異動は以下のとおりです。

(1)新設および改修

事業所名 (主な所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (秋田県秋田市)	テレビ放送	FPU送受信機他	—	27,580	— (—)	—	27,580	106

(注) 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、施設利用権およびソフトウェアの合計です。

(2)売却

該当事項はありません。

(3)除却

事業所名 (主な所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旧本社 (秋田県秋田市)	管理業務	旧本社社屋解体	—	—	— (—)	29,700	29,700	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、施設利用権およびソフトウェアの合計です。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の完了は以下のとおりです。

① 新設

該当事項はありません。

② 改修

1【主要な設備の状況】に記載のとおり、テレビ放送部門において、FPU送受信機他更新については、令和3年7月に完了しました。

③ 売却

該当事項はありません。

④ 除却

1【主要な設備の状況】に記載のとおり、管理業務部門において、旧本社社屋解体工事については、令和3年7月に完了しました。なお、解体工事の内容変更に伴い、旧本社社屋解体工事費用は、前事業年度末に計画していた234,500千円から4,800千円減額され、229,700千円となりました。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （令和3年9月30日）	提出日現在発行数（株） （令和3年12月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,000	46,000	該当事項なし	（注）
計	46,000	46,000	—	—

（注） 当社は単元株制度を採用しておらず、当社の株式の譲渡および取得については、取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	—	46,000	—	230,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)秋田魁新報社	秋田市山王臨海町1番1号	4,600	10.00
立田 聡	秋田市大町五丁目6番12号	3,266	7.10
菅原 実	秋田市泉南三丁目14番3号	2,071	4.50
柳沼 秀光	秋田市御所野地藏田五丁目24番6号	1,755	3.82
秋田市	秋田市山王一丁目1番1号	1,545	3.36
(株)秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,500	3.26
三瓶 晃司	秋田市飯島西袋二丁目16番18号	1,381	3.00
(株)北都銀行	秋田市中通三丁目1番41号	1,126	2.45
中富 一榮	東京都渋谷区松濤一丁目10番22号	1,000	2.17
辻 良之	秋田市保戸野中町6番23号	741	1.61
計		18,985	41.27

(注) 上記の表の「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第2位未満の数値を四捨五入してあります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,000	46,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,000	—	—
総株主の議決権	—	46,000	—

② 【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士吉岡順子氏および公認会計士鳴戸崇裕氏により、中間監査を受けています。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,850,644	1,863,727
受取手形	61,043	—
売掛金	1,185,001	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,062,488
棚卸資産	2,718	2,970
仮払消費税等	—	129,379
未収還付法人税等	42,907	26,093
その他	57,452	65,453
貸倒引当金	△1,244	△1,181
流動資産合計	3,198,520	3,148,930
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,870,094	2,799,408
構築物（純額）	381,339	367,867
機械及び装置（純額）	1,420,487	1,290,985
土地	302,796	302,796
建設仮勘定	142,700	—
その他（純額）	442,620	387,504
有形固定資産合計	※1,※2 5,560,035	※1,※2 5,148,561
無形固定資産	27,617	26,490
投資その他の資産		
投資有価証券	340,494	317,688
その他	74,043	56,852
貸倒引当金	△17,993	△17,993
投資その他の資産合計	396,544	356,547
固定資産合計	5,984,195	5,531,598
資産合計	9,182,715	8,680,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,833	122,096
短期借入金	※2,※3 106,000	※2,※3 180,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 198,008	※2 198,008
リース債務	34,109	34,109
未払法人税等	4,052	1,592
未払消費税等	180,561	—
仮受消費税等	—	131,938
未払代理店手数料	233,841	193,146
賞与引当金	33,698	36,683
その他	113,524	119,823
流動負債合計	1,027,627	1,017,395
固定負債		
長期借入金	※2 4,709,992	※2 4,610,988
リース債務	146,799	129,744
退職給付引当金	1,018,260	1,038,523
繰延税金負債	32,995	25,170
その他	8,840	8,840
固定負債合計	5,916,887	5,813,267
負債合計	6,944,513	6,830,662

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	230,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,632	1,632
資本剰余金合計	1,632	1,632
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
放送設備積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	576,140	203,267
利益剰余金合計	1,933,640	1,560,767
株主資本合計	2,165,273	1,792,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,929	57,468
評価・換算差額等合計	72,929	57,468
純資産合計	2,238,202	1,849,867
負債純資産合計	9,182,715	8,680,528

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	1,821,231	1,920,431
売上原価	1,175,371	1,139,353
売上総利益	645,860	781,078
販売費及び一般管理費	888,547	909,637
営業損失(△)	△242,687	△128,560
営業外収益	※1 17,284	※1 12,632
営業外費用	※2 42,411	※2 21,862
経常損失(△)	△267,814	△137,790
特別利益	※3 54,793	※3 273
特別損失	※4 8,939	※4 230,800
税引前中間純損失(△)	△221,960	△368,317
法人税、住民税及び事業税	1,009	1,009
法人税等調整額	25,758	△1,052
法人税等合計	26,767	△44
中間純損失(△)	△248,727	△368,274

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				放送設備積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	230,000	1,632	57,500	1,000,000	1,108,152	2,397,284	43,481	2,440,766
当中間期変動額								
剰余金の配当					△4,600	△4,600		△4,600
放送設備積立金の積立				300,000	△300,000	-		-
中間純損失（△）					△248,727	△248,727		△248,727
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							△302	△302
当中間期変動額合計	—	—	—	300,000	△553,327	△253,327	△302	△253,628
当中間期末残高	230,000	1,632	57,500	1,300,000	554,825	2,143,958	43,180	2,187,137

当中間会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				放送設備積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	230,000	1,632	57,500	1,300,000	576,140	2,165,273	72,929	2,238,202
当中間期変動額								
剰余金の配当					△4,600	△4,600		△4,600
中間純損失（△）					△368,274	△368,274		△368,274
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							△15,462	△15,462
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△372,874	△372,874	△15,462	△388,335
当中間期末残高	230,000	1,632	57,500	1,300,000	203,267	1,792,399	57,468	1,849,867

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△221,960	△368,317
減価償却費	351,734	322,207
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△273
有形固定資産除却損	7,144	28
解体費用	—	229,700
無形固定資産除却損	6	—
投資有価証券評価損益(△は益)	1,200	1,072
固定資産受贈益	△750	—
差入保証金消却損	588	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△761	△63
賞与引当金の増減額(△は減少)	△16,652	2,985
退職給付引当金の増減額(△は減少)	38,462	20,263
受取利息及び受取配当金	△4,953	△5,251
支払利息	22,259	21,781
売上債権の増減額(△は増加)	193,510	183,556
棚卸資産の増減額(△は増加)	2,092	△253
その他の資産の増減額(△は増加)	△13,985	6,194
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,805	△1,737
未払消費税等の増減額(△は減少)	422,491	△178,003
その他の負債の増減額(△は減少)	△86,229	△51,680
小計	680,391	182,209
利息及び配当金の受取額	4,956	5,255
利息の支払額	△22,828	△21,936
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	27,516	15,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	690,036	181,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△109,000	△109,000
定期預金の払戻による収入	109,000	109,000
有形固定資産の取得による支出	△966,581	△35,161
有形固定資産の売却による収入	—	273
有形固定資産の解体による支出	—	△89,000
無形固定資産の取得による支出	—	△349
投資有価証券の取得による支出	—	△500
貸付けによる支出	△3,000	—
貸付金の回収による収入	2,056	1,726
差入保証金の差入による支出	△325	—
差入保証金の回収による収入	295	1,419
保険積立金の積立による支出	△12,066	—
保険積立金の払戻による収入	12,066	—
その他の支出	△7,023	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△974,578	△121,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	484,000	74,000
長期借入金の返済による支出	△14,830	△99,004
リース債務の返済による支出	△15,760	△17,055
配当金の支払額	△4,600	△4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,810	△46,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	164,268	13,083
現金及び現金同等物の期首残高	1,387,649	1,671,644
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,551,917	※1 1,684,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券で時価のあるものの減損処理方法

個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理するほか、30%以上下落した場合においても、発行会社の業績等の推移など、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して検討した結果、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行なうこととしています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しています）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）と一部の資産について定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～8年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

契約に定める期間の経過に従い、当該期間に対応する金額を該当費用へ計上しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に退職給付支給対象の従業員の平均残存勤務期間（16年）に対応する割引率および期末現在平均本給の定年退職時本給（大学卒、60歳）に対する昇給率の係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法に基づき費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、平成21年3月期および平成22年3月期において退職金規程の改訂に伴う退職給付債務の大幅な減少を認識し、平成21年3月期では会計基準変更時差異17,605千円および数理計算上の差異94,071千円を費用処理し、平成22年3月期では過去勤務債務224,437千円および会計基準変更時差異15,589千円をそれぞれ損益処理し、令和2年3月期では過去勤務費用191,368千円を収益処理しています。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

放送事業

放送事業においては、放送法によりテレビ・ラジオの放送を行い、放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を行うことに加えて、これに付帯・関連する、音楽、美術、スポーツその他の各種事業を実施しています。

放送時間および番組の販売については、放送した時点で、各種事業の実施については、事業が終了した時点で、それぞれ収益を認識しています。

なお、事業の実施のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等についての会計処理の方法

売上にかかる消費税等は仮受消費税等に、また、仕入にかかる消費税等は仮払消費税等に、それぞれ計上したうえ、事業年度末において確定税額を未払消費税等に計上する方法を採用しています。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で、収益を認識しています。

この結果、当中間会計期間の損益および利益剰余金の当中間会計期間の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」および「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

令和4年4月以降も引き続き、当社の業績に対する影響はある程度継続するものとの仮定をおき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	5,283,156千円	4,177,810千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

債務の担保に提供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
建物	2,683,592千円	2,620,450千円
土地	5,707千円	5,707千円
計	2,689,299千円	2,626,158千円

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
短期借入金	106,000千円	180,000千円
長期借入金	4,708,000千円	4,612,992千円
計	4,814,000千円	4,792,992千円

(注) 長期借入金の中間(期末)残高には、流動負債に計上した1年以内に返済する長期借入金の中間(期末)残高が含まれています。

※ 3 当座貸越極度額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	106,000千円	180,000千円
差引額	1,894,000千円	1,820,000千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
不動産賃貸料	6,893千円	6,639千円
受取利息	75千円	56千円
受取配当金	4,878千円	5,195千円
受取分配金	一千円	360千円
受取保険金	682千円	一千円
還付加算金	1,744千円	108千円
貸倒引当金戻入額	442千円	63千円
旧社屋解体残置物買取料	2,030千円	一千円

※ 2 営業外費用のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	22,259千円	21,781千円
貸倒引当金	450千円	一千円
旧社屋解体産業廃棄物処分費用	19,468千円	一千円

※ 3 特別利益のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産売却益	一千円	273千円
固定資産受贈益	750千円	一千円
補助金収入	54,043千円	一千円

※ 4 特別損失のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産除却損	7,151千円	28千円
旧本社解体費用	一千円	229,700千円
投資有価証券評価損	1,200千円	1,072千円
差入保証金消却損	588千円	一千円

5 減価償却実施額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	349,919千円	320,732千円
無形固定資産	1,815千円	1,475千円
合計	351,734千円	322,207千円

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,000	—	—	46,000
合計	46,000	—	—	46,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,600	100	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,000	—	—	46,000
合計	46,000	—	—	46,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,600	100	令和3年3月31日	令和3年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	1,730,917千円	1,863,727千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△179,000千円	△179,000千円
現金及び現金同等物	1,551,917千円	1,684,727千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

気象情報送信装置(「機械及び装置」)、ニュース情報システム(「工具、器具及び備品」)、およびSNG中継車設備一式(「機械及び装置」)です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (*2)	225,793	225,793	—
資産計	225,793	225,793	—
(2) 長期借入金	4,709,992	4,208,290	501,702
(3) リース債務（固定負債）	146,799	142,012	4,787
負債計	4,856,791	4,350,302	506,489

当中間会計期間（令和3年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (*2)	203,560	203,560	—
資産計	203,560	203,560	—
(2) 長期借入金	4,610,988	4,127,995	482,993
(3) リース債務（固定負債）	129,744	125,719	4,025
負債計	4,740,732	4,253,714	487,019

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「リース債務（流動負債）」および「未払代理店手数料」については、現金であること、および預金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 以下の金融商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
非上場株式	114,700	114,129

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	203,560	—	—	203,560
国債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
資産計	203,560	—	—	203,560

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	—	1,061,308	1,061,308
資産計	—	—	1,061,308	1,061,308
買掛金	—	—	122,096	122,096
短期借入金	—	—	180,000	180,000
1年以内返済予定の長期借入金	—	—	198,008	198,008
リース債務（流動負債）	—	—	34,109	34,109
未払代理店手数料	—	—	193,146	193,146
長期借入金	—	4,127,995	—	4,127,995
リース債務（固定負債）	—	125,719	—	125,719
負債計	—	4,253,713	727,359	4,981,073

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

一般債権については、貸倒実績率により算定した貸倒見積高を控除した金額を、貸倒懸念債権については、回収不能見込額を控除した金額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

買掛金、短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務（流動負債）および未払代理店手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

長期借入金およびリース債務（固定負債）

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入れまたはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項ありません。
2. 子会社株式および関連会社株式
該当事項ありません。

3. その他有価証券

前事業年度（令和3年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	221,859	114,165	107,694
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	221,859	114,165	107,294
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,935	6,757	△2,822
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,935	6,757	△2,822
合計		225,793	120,921	104,872

(注) 前事業年度において、以下のとおり減損処理を行っております。

その他有価証券の株式 1,200千円

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当中間会計期間（令和3年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	199,744	114,165	85,580
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	199,744	114,165	85,580
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,815	6,757	△2,941
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,815	6,757	△2,941
合計		203,560	120,921	82,638

(注) 当中間会計期間において、以下のとおり減損処理を行っております。

その他有価証券の株式 1,072千円

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務)

該当事項ありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	放送事業
タイム・スポット	1,874,050
番組制作・販売	16,536
事業	29,845
顧客との契約から生じる収益	1,920,431

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに前事業年度末において存在する顧客との契約から当中間会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期（これらに関連する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報を含む。）に重要な変動が認められないため、記載を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに前事業年度末において存在する顧客との契約から当中間会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期（これらに関連する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報を含む。）に重要な変動が認められないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網（株）	581,173	放送事業
（株）電通	166,371	

II 当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網（株）	580,463	放送事業
（株）電通	212,841	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純損失(△)金額	△5,407円	△8,005円
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)金額(千円)	△248,727	△368,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)金額(千円)	△248,727	△368,274
普通株式の期中平均株式数(株)	46,000	46,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	48,656円	40,214円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,238,202	1,849,867
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,238,202	1,849,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	46,000	46,000

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

第6【提出会社の参考情報】

中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月24日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

株式会社 秋田放送
取締役会 御中

公認会計士 吉岡順子事務所
秋田県秋田市
公認会計士 吉岡 順子

鳴戸崇裕 公認会計士事務所
広島県広島市
公認会計士 鳴戸 崇裕

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田放送の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田放送の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。